

資料

## 1 兵庫県における若者向け消費者教育の主な取り組み

兵庫県では、生きる力を育み、よりよい社会の形成に積極的に寄与する消費者を育成するため、平成27年3月に「兵庫県消費者教育推進計画」を策定し、全県的な消費者教育を推進するため、高校生などを対象に次のような取り組みを行っています。

### (1) 高等学校における消費者教育モデル授業（平成28・29年度事業）

県立高等学校5校をモデル校に指定し、消費生活に関連するテーマについて、生徒自らが考え、体験・実践する授業を、家庭科教員が専門機関である(公財)消費者教育支援センターの助言を得ながら実施しました。この事業では兵庫県高等学校教育研究会家庭部会にて報告を行うとともに、29年度は授業展開例や学習指導案等をまとめた事例集を作成し、県内各高等学校に配布しました。

### (2) 高等学校・特別支援学校等への出前講座

社会経験や契約知識が不十分な若者を悪質商法から守るには、本人の自覚はもちろんのこと、若者を取り巻く社会・学校・行政などが連携して、消費生活の正しい知識や情報を積極的に提供していくことが求められています。このため、最新の消費者トラブル事例やその対処法、インターネット関連情報などについて、外部講師等も活用しながら、出前講座を実施しています。

### (3) 小・中・高等学校、特別支援学校へのメール情報発信

県内すべての小・中・高等学校、特別支援学校に対し、年3回（夏・冬・春の長期休暇前）、消費生活情報メールにより情報提供を行っています。最新のスマートフォンやインターネット利用に関するコンテンツについては、対象者と年代の近い大学生が作成することで、より効果的な働きかけができるよう努めています。

### (4) 消費者教育体験学習会

主体的に考え行動する消費者を育成するためには、知識の習得だけでなく、定着を図り、社会をたくましく生きていく実践的な能力を育んでいくことが重要であることから、身近な製品の使用方法やお金の管理に関する学習会を開催しています。楽しみながら参加・体験することで実践的な能力を養成します。

## 2 消費者教育にかかる出前講座等実施機関

### 【兵庫県】

機 関 名	連 絡 先	内 容
兵庫県立消費生活総合センター	078-302-4000	契約トラブル、金銭教育、製品安全など
*東播磨、中播磨、西播磨、丹波、但馬、淡路の各県民局・県民センター（消費生活担当）でも出前講座を実施しています。		

## 【その他】

機 関 名	連 絡 先	内 容
兵庫県警察サイバー犯罪防犯センター	078-351-3180	サイバー犯罪被害防止教室（モラルから SNS・セキュリティまで、トラブル事例と被害や加害防止のヒント）
兵庫県金融広報委員会	078-334-1129	クレジット・カードローンの基礎知識、金融・経済のしくみ など
近畿財務局 神戸財務事務所	078-391-6941	金融取引の基礎知識、金融トラブルに巻き込まれないために など
公正取引委員会 近畿中国四国事務所	06-6941-2173	独占禁止法教室 （物価の動きを学ぶ、身近な事例 など）
兵庫県弁護士会	078-341-7061	賢い消費者となるための知識、インターネットをめぐるトラブル など
兵庫県司法書士会	078-341-6554	消費者被害未然防止・対処法 （基本的な法律知識、悪質商法の事例など）
消費者関連専門家会議 （ACAP）	03-3353-4999	企業における消費者対応について、暮らしのなかの生活に役立つ情報 など
日本消費生活アドバイザー・ コンサルタント・相談員協会 西日本支部	west-gkyouiku @nacs.or.jp (06-4790-8110)	契約トラブル、環境、金銭教育、製品安全 など
全国銀行協会	03-6262-6724	金融経済教育、ローン・クレジットの仕組み など
日本クレジット協会 クレジット教育センター	03-5643-0011	クレジットの基礎知識や消費者相談の事例、 クレジットカードの仕組みや留意点 など
生命保険文化センター	03-5220-8517	生活設計とリスクへの備え、ほけんのキホン for ビギナーズ開設講座 など
日本 FP 協会	03-5403-9779	金融経済教育（金融教育、ライフプラン、税金 と社会保険 など）
日本証券業協会	03-3667-8491	私たちの暮らしと株式会社の役割、社会に出る 前に知っておきたいマナーの基礎知識 など
安心ネットづくり促進協議会	<a href="https://www.good-net.jp/">https://www.good-net.jp/</a>	情報モラル、インターネット・スマホ・ケータイ 安全利用 など

※情報が変更されている場合がありますので、詳細は必ず実施機関に確認してください。

### 3 消費者教育ポータルサイト

消費者庁が開設しているサイトで、消費者教育の基盤整備として、消費者教育に関する様々な情報を提供しています。消費者教育の体系イメージマップによる検索（ライフステージと重点領域の組み合わせによる検索）や条件絞込み検索などにより、行政や企業などが作成している教材を手軽に探すことができ、無料で活用できる高校生向け教材なども掲載されています。

■ <http://www.caa.go.jp/kportal/index.php>